

II 生活衛生対策事業

1 生活衛生対策事業概況

住民の日常生活に密接な関係がある生活衛生関係施設の衛生的環境を確保するため、監視指導を行い、衛生水準の向上に努めた。

生活衛生同業組合の育成については、自主活動の促進を図るとともに、（公財）広島県生活衛生営業指導センターを通じて経営指導相談事業等の施策を実施し、生活衛生関係営業の経営の近代化、安定化の促進及び衛生水準の維持向上を図り、併せて消費者・利用者の利益の擁護に努めた。

さらに、同センターを通じて、講習会・研修会等の事業を実施し、飲食業、理容・美容等生活衛生関係営業の振興を図った。

建築物の衛生的環境の確保については、特定建築物への立入検査を実施し、特定建築物の衛生的環境の確保に努めた。また、登録業者の監視指導を実施するとともに、当該制度の普及・定着をより一層推進し、事業者の資質の向上に努めた。

また、クリーニング師試験を実施するとともに、その試験合格者に対し、クリーニング師免許証を交付した。

住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業者の届出事務及び適正な運営を確保するための指導を行った。

次頁以降の表中、「政令市」と表示したものは、保健所設置市であり、「事務移譲（市）町」と表示したものは、「広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例」に基づき、事務移譲をした（市）町を示す。

2 監視指導等の状況

(1) 生活衛生営業施設の監視指導状況について

生活衛生営業施設数（県管轄分）560に対し116件の監視指導（監視率20.7%）を実施し衛生水準の確保向上に努めた。

ア 施設及び監視指導状況

(各年度末現在) (単位:施設、件、%)

年度	興 行 場			旅 館 業			公 衆 浴 場			理 容 所			美 容 所			クリーニング所等			計			
	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	
総 計	R6	118	16	13.6	1,482	413	27.9	406	184	45.3	2,448	180	7.4	6,499	656	10.1	1,597	93	5.8	12,550	1,542	12.3
	R5	119	39	32.8	1,404	353	25.1	414	185	44.7	2,486	184	7.4	6,390	656	10.3	1,658	76	4.6	12,471	1,493	12.0
	R4	116	7	6.0	1,352	494	36.5	415	224	54.0	2,524	160	6.3	6,253	589	9.4	1,680	249	14.8	12,340	1,723	14.0
	R3	116	11	9.5	1,325	231	17.4	419	188	44.9	2,568	177	6.9	6,107	552	9.0	1,738	145	8.3	12,273	1,304	10.6
	R2	121	13	10.7	1,317	352	26.7	429	216	50.3	2,613	193	7.4	6,029	587	9.7	1,887	503	26.7	12,396	1,864	15.0
県	R6	1	1	100.0	41	26	63.4	16	14	87.5	137	11	8.0	310	47	15.2	55	17	30.9	560	116	20.7
	R5	1	1	100.0	38	26	68.4	16	14	87.5	138	11	8.0	302	30	9.9	57	0	0.0	552	82	14.9
	R4	1	1	100.0	36	32	88.9	15	16	106.7	138	2	1.4	294	15	5.1	57	16	28.1	541	82	15.2
	R3	1	0	0.0	36	14	38.9	16	8	50.0	138	0	0.0	286	11	3.8	62	8	12.9	539	41	7.6
	R2	1	1	100.0	38	10	26.3	17	12	70.6	139	5	3.6	281	21	7.5	65	27	41.5	541	76	14.0
事務 移譲市 町	R6	24	6	25.0	711	164	23.1	159	62	39.0	776	84	10.8	1,618	220	13.6	459	26	5.7	3,747	562	15.0
	R5	24	2	8.3	673	142	21.1	163	50	30.7	794	83	10.5	1,614	184	11.4	475	22	4.6	3,743	483	12.9
	R4	23	3	13.0	633	227	35.9	165	94	57.0	808	115	14.2	1,621	257	15.9	477	51	10.7	3,727	747	20.0
	R3	22	6	27.3	619	87	14.1	168	61	36.3	828	105	12.7	1,607	166	10.3	495	37	7.5	3,739	462	12.4
	R2	24	3	12.5	603	138	22.9	174	71	40.8	852	136	16.0	1,613	282	17.5	514	198	38.5	3,780	828	21.9
政 令 市	R6	93	9	9.7	730	223	30.5	231	108	46.8	1,535	85	5.5	4,571	389	8.5	1,083	50	4.6	8,243	864	10.5
	R5	94	36	38.3	693	185	26.7	235	121	51.5	1,554	90	5.8	4,474	442	9.9	1,126	54	4.8	8,176	928	11.4
	R4	92	3	3.3	683	235	34.4	235	114	48.5	1,578	43	2.7	4,338	317	7.3	1,146	182	15.9	8,072	894	11.1
	R3	93	5	5.4	670	130	19.4	235	119	50.6	1,602	72	4.5	4,214	375	8.9	1,181	100	8.5	7,995	801	10.0
	R2	96	9	9.4	676	204	30.2	238	133	55.9	1,622	52	3.2	4,135	284	6.9	1,308	278	21.3	8,075	960	11.9

イ 保健所、市町別生活衛生営業関係施設監視状況（その1）

(令和7年3月31日現在) (単位:施設、件、%)

業種 保健所、市町	合 計			興 行 場						旅 館 業					
	施設数	監視指導件数	率	施 設 数				監視指導件数	率	施 設 数				監視指導件数	率
				映画館	スポーツ施設	その他	合計			旅館・ホテル営業	簡易宿所営業	下宿営業	合計		
総 計	12,550	1,542	12.3	49	9	60	118	16	13.6	748	733	1	1,482	413	27.9
県 立 計	560	116	20.7	1	0	0	1	1	100.0	16	25	0	41	26	63.4
県食品生活衛生課	560	116	20.7	1	0	0	1	1	100.0	16	25	0	41	26	63.4
事務移譲市町 計	3,747	562	15.0	9	0	15	24	6	25.0	262	448	1	711	164	23.1
竹 原 市	151	1	0.7	0	0	1	1	0	0.0	16	14	0	30	1	3.3
三 原 市	438	121	27.6	0	0	2	2	2	100.0	26	23	0	49	43	87.8
尾 道 市	764	36	4.7	2	0	4	6	0	0.0	61	131	1	193	23	11.9
府 中 市	195	3	1.5	0	0	1	1	0	0.0	9	8	0	17	0	0.0
三 次 市	338	10	3.0	0	0	1	1	0	0.0	20	34	0	54	6	11.1
庄 原 市	230	4	1.7	0	0	0	0	0	—	18	36	0	54	2	3.7
東 広 島 市	606	123	20.3	6	0	1	7	0	0.0	28	15	0	43	3	7.0
廿 日 市 市	424	162	38.2	0	0	2	2	2	100.0	48	57	0	105	39	37.1
安芸高田市	120	55	45.8	1	0	1	2	2	100.0	5	17	0	22	19	86.4
江 田 島 市	143	13	9.1	0	0	0	0	0	—	4	29	0	33	9	27.3
北 広 島 町	124	26	21.0	0	0	1	1	0	—	8	46	0	54	16	29.6
大崎上島町	42	1	2.4	0	0	0	0	0	—	8	10	0	18	1	5.6
世 羅 町	124	0	0.0	0	0	1	1	0	0.0	7	22	0	29	0	0.0
神石高原町	48	7	14.6	0	0	0	0	0	—	4	6	0	10	2	20.0
政令市 計	8,243	864	10.5	39	9	45	93	9	9.7	470	260	0	730	223	30.5
広 島 市	5,103	395	7.7	33	6	34	73	6	8.2	302	133	0	435	152	34.9
吳 市	1,095	76	6.9	2	1	6	9	0	0.0	75	79	0	154	13	8.4
福 山 市	2,045	393	19.2	4	2	5	11	3	27.3	93	48	0	141	58	41.1

イ 保健所、市町別生活衛生営業関係施設監視状況（その2）

(令和7年3月31日現在) (単位:施設、件、%)

業種 施設数 監視数 率	公衆浴場					理容所			美容所			クリーニング所等					
	施設数			監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数			監視指導件数	率	
	一般	その他	合計									一般	取次所	無店舗 取次店	合計		
保健所、市町																	
総 計	42	364	406	184	45.3	2,448	180	7.4	6,499	656	10.1	406	1,171	20	1,597	93	5.8
県立 計	1	15	16	14	87.5	137	11	8.0	310	47	15.2	15	39	1	55	17	30.9
県食品生活衛生課	1	15	16	14	87.5	137	11	8.0	310	47	15.2	15	39	1	55	17	30.9
事務移譲市町 計	8	151	159	62	39.0	776	84	10.8	1,618	220	13.6	134	320	5	459	26	5.7
竹原市	1	7	8	0	0.0	39	0	0.0	57	0	0.0	7	9	0	16	0	0.0
三原市	0	11	11	10	90.9	82	14	17.1	223	46	20.6	20	51	0	71	6	8.5
尾道市	4	25	29	6	20.7	139	0	0.0	305	6	2.0	28	64	0	92	1	1.1
府中市	2	1	3	1	33.3	50	0	0.0	95	2	2.1	9	19	1	29	0	0.0
三次市	0	9	9	2	22.2	81	0	0.0	135	2	1.5	16	42	0	58	0	0.0
庄原市	0	14	14	0	0.0	52	2	3.8	82	0	0.0	6	21	1	28	0	0.0
東広島市	0	19	19	7	36.8	138	26	18.8	340	87	25.6	13	45	1	59	0	0.0
廿日市市	1	32	33	18	54.5	72	39	54.2	160	63	39.4	18	33	1	52	1	1.9
安芸高田市	0	8	8	7	87.5	22	2	9.1	48	7	14.6	7	10	1	18	18	100.0
江田島市	0	4	4	1	25.0	34	0	0.0	61	3	4.9	4	7	0	11	0	0.0
北広島町	0	9	9	5	55.6	21	1	4.8	33	4	12.1	3	3	0	6	0	0.0
大崎上島町	0	3	3	0	0.0	6	0	0.0	12	0	0.0	2	1	0	3	0	0.0
世羅町	0	3	3	0	0.0	28	0	0.0	52	0	0.0	1	10	0	11	0	0.0
神石高原町	0	6	6	5	83.3	12	0	0.0	15	0	0.0	0	5	0	5	0	0.0
政令市 計	33	198	231	108	46.8	1,535	85	5.5	4,571	389	8.5	257	812	14	1,083	50	4.6
広島市	17	105	122	15	12.3	919	30	3.3	2,839	173	6.1	147	559	9	715	19	2.7
呉市	10	22	32	34	106.3	211	7	3.3	521	22	4.2	52	116	0	168	0	0.0
福山市	6	71	77	59	76.6	405	48	11.9	1,211	194	16.0	58	137	5	200	31	15.5

(2) 特定建築物監視指導状況について

総施設(県管轄分) 41件に対して、2件の監視指導（監視率4.9%）を実施した。

ア 施設及び監視指導状況

(各年度末現在) (単位：施設、件、%)

年度	用途	合 計		興 行 場		百 貨 店		店 舗		事 務 所		学 校		旅 館		その他の特定建築物			
		施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率
総 計	R6	1,077	33	3.1	33	4	12.1	75	1	1.3	204	3	1.5	465	7	1.5	91	0	0.0
	R5	1,073	45	4.2	33	3	9.1	74	9	12.2	204	5	2.5	466	4	0.9	89	2	2.2
	R4	1,060	113	10.7	32	1	3.1	74	3	4.1	195	7	3.6	463	17	3.7	89	0	0.0
	R3	1,057	84	7.9	34	8	23.5	75	2	2.7	193	13	6.7	453	11	2.4	80	3	3.8
	R2	1,052	279	26.5	34	9	26.5	79	24	30.4	192	53	27.6	461	108	23.4	78	14	17.9
県	R6	41	2	4.9	0	0	—	1	0	0.0	15	0	0.0	12	0	0.0	4	0	0.0
	R5	40	2	5.0	0	0	—	1	0	0.0	15	1	6.7	16	0	0.0	3	0	0.0
	R4	38	2	5.3	0	0	—	1	0	0.0	15	1	6.7	14	0	0.0	3	0	0.0
	R3	40	1	2.5	0	0	—	2	0	0.0	15	1	6.7	14	0	0.0	3	0	0.0
	R2	40	1	2.5	0	0	—	2	0	0.0	15	1	6.7	14	0	0	3	0	0.0
事務 移譲 市町	R6	204	7	3.4	10	2	20.0	9	0	0.0	48	0	0.0	47	2	4.3	26	0	0.0
	R5	203	7	3.4	10	0	0.0	7	0	0.0	47	1	2.1	48	2	4.2	26	0	0.0
	R4	195	20	10.3	10	0	0.0	7	0	0.0	40	1	2.5	49	1	2.0	26	0	0.0
	R3	202	44	21.8	11	4	36.4	8	2	25.0	41	8	19.5	50	6	12.0	26	2	7.7
	R2	202	55	27.2	11	5	45.5	8	2	25.0	40	11	27.5	53	7	11.3	28	3	10.7
政 令 市	R6	832	24	2.9	23	2	8.7	65	1	1.5	141	3	2.1	406	5	1.2	61	0	0.0
	R5	830	36	4.3	23	3	13.0	66	9	13.6	142	3	2.1	402	2	0.5	60	2	3.3
	R4	827	91	11.0	22	1	4.5	66	3	4.5	140	5	3.6	400	16	4.0	60	0	0.0
	R3	815	39	4.8	23	4	17.4	65	0	0.0	137	4	2.9	389	5	1.3	51	1	2.0
	R2	823	163	19.8	23	1	4.3	67	11	16.4	138	28	20.3	396	78	19.7	49	3	6.1

イ 保健所、市町別特定建築物監視指導状況

(令和7年3月31日現在) (単位:施設、件、%)

用途 施設数等 保健所 市町	合 計			興 行 場			百 貨 店			店 舗			事 務 所			学 校			旅 館			その他の特定建築物		
	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率
総 計	1077	32	3.0	33	4	12.1	75	1	1.3	204	3	1.5	465	6	1.3	91	0	0.0	126	18	14.3	83	0	0.0
県 計	41	2	4.9	0	0	—	1	0	0.0	15	0	0.0	12	0	0	4	0	0	2	2	100.0	7	0	0.0
食品生活衛生課	41	2	4.9	0	0	—	1	0	0.0	15	0	0.0	12	0	0.0	4	0	0.0	2	2	100.0	7	0	0.0
事務移譲市町 計	204	6	2.9	10	2	20.0	9	0	0.0	48	0	0.0	47	1	2.1	26	0	0.0	42	3	7.1	22	0	0.0
竹原市	9	0	0.0	1	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0	2	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0	0	0	—
三原市	26	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	8	0	0.0	7	0	0.0	1	0	0.0	3	0	0.0	4	0	0.0
尾道市	30	0	0.0	3	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0	11	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0	5	0	0.0
府中市	10	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0
三次市	15	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	4	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0	2	0	—
庄原市	12	0	0.0	0	0	—	0	0	—	3	0	0.0	4	0	0.0	1	0	0.0	3	0	0.0	1	0	0.0
東広島市	55	0	0.0	1	0	0.0	0	0	—	15	0	0.0	9	0	0.0	20	0	0.0	7	0	0.0	3	0	0.0
廿日市市	34	6	17.6	2	2	100.0	2	0	0.0	6	0	0.0	4	1	25.0	2	0	0.0	16	3	18.8	2	0	0.0
安芸高田市	6	0	0.0	0	0	—	0	0	—	1	0	0.0	3	0	0.0	0	0	—	0	0	—	2	0	0.0
江田島市	3	0	0.0	0	0	—	0	0	—	2	0	0.0	0	0	—	1	0	—	0	0	—	0	0	—
北広島町	3	0	0.0	0	0	—	0	0	—	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	—	1	0	—	0	0	—
大崎上島町	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
世羅町	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
神石高原町	1	0	0.0	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	1	0	0.0
政令市 計	832	24	2.9	23	2	8.7	65	1	1.5	141	3	2.1	406	5	1.2	61	0	0.0	82	13	15.9	54	0	0.0
広 島 市	609	4	0.7	14	0	0.0	44	1	2.3	92	1	1.1	323	2	0.6	45	0	0.0	60	0	0.0	31	0	0.0
吳 市	74	0	0.0	4	0	0.0	9	0	0.0	11	0	0.0	30	0	0.0	5	0	0.0	7	0	0.0	8	0	0.0
福 山 市	149	20	13.4	5	2	40.0	12	0	0.0	38	2	5.3	53	3	5.7	11	0	0.0	15	13	86.7	15	0	0.0

(3) 建築物環境衛生管理業の登録

建築物において清掃、空気環境の測定等環境衛生の確保に係る事業を行う者について、営業所ごとに登録及び再登録を行った。

(各年度末現在) (単位:件)

年 度 事 項 事業区分	令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	登録件数	廃止件数	年度末登録数												
建 築 物 清 掃 業	13	0	118	24	0	112	12	2	111	21	1	113	20	2	107
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	1	0	22	8	0	22	4	0	20	3	1	18	5	0	19
建 築 物 空 気 調 和 ダ ク ト 清 掃 業	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	1	0	15	7	0	15	3	0	15	2	0	15	1	0	17
建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	9	0	150	51	1	151	33	0	154	15	1	152	13	4	151
建 築 物 排 水 管 清 掃 業	0	0	26	6	0	26	2	0	27	4	0	27	4	1	27
建 築 物 ね ずみ 昆 虫 等 防 除 業	2	0	91	31	0	92	14	2	88	13	0	89	11	0	89
建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業	1	0	63	19	0	64	3	0	63	3	0	62	18	0	63
計	27	0	486	146	1	483	71	4	479	61	3	477	72	7	474

(注) 政令市(広島市・呉市・福山市)及び事務移譲市町を含む。

(4) 墓地、納骨堂、火葬場について

墓地需要の増加による墓地不足に伴い発生する種々の問題を未然に防止し、円滑な事務処理を図るとともに、市町に対して公営墓地の整備を推進するよう指導の強化に努めた。

ア 墓地・納骨堂・火葬場許可施設数

(各年度末現在) (単位:施設、件)

保健所 市町	施設数 許可件数	施設数	内 訳			許可件数
			墓地	納骨堂	火葬場	
総計	R6	67,220	66,810	282	128	128
	R5	67,078	66,656	273	149	166
	R4	66,836	66,418	268	150	163
	R3	66,677	66,264	254	159	379
	R2	62,314	61,910	247	157	223
県計	R6	4,381	4,372	7	2	7
	R5	4,348	4,340	6	2	5
	R4	4,353	4,344	7	2	4
	R3	4,340	4,332	6	2	7
	R2	4,333	4,325	6	2	8
事務移譲町計	R6	9,498	9,472	20	6	29
	R5	9,501	9,455	20	26	26
	R4	9,496	9,451	19	26	40
	R3	9,464	9,422	16	26	52
	R2	9,441	9,400	15	26	42
市計	R6	53,341	52,966	255	120	92
	R5	53,229	52,861	247	121	135
	R4	52,987	52,623	242	122	119
	R3	52,873	52,510	232	131	320
	R2	52,889	52,531	219	139	173

イ 保健所、市町別墓地・納骨堂・火葬場許可施設数

(令和7年3月31日現在) (単位:施設、件)

保健所 市町	施設数 許可件数	施設数	内 訳			許可件数
			墓地	納骨堂	火葬場	
総 計	67,220	66,810	282	128	146	
県 計	4,381	4,372	7	2	8	
西 部	4,381	4,372	7	2	8	
事務移譲町 計	9,498	9,472	20	6	30	
北 広 島 町	5,284	5,269	12	3	14	
大 崎 上 島 町	1,350	1,348	1	1	5	
世 羅 町	2,253	2,247	5	1	9	
神 石 高 原 町	611	608	2	1	2	
市 計	53,341	52,966	255	120	108	
広 島 市	7,467	7,334	76	57	12	
呉 市	2,924	2,867	34	23	0	
福 山 市	8,303	8,249	48	6	6	
竹 原 市	959	958	0	1	1	
三 原 市	2,351	2,331	10	10	6	
尾 道 市	4,373	4,346	21	6	3	
府 中 市	566	557	7	2	8	
三 次 市	5,527	5,520	5	2	30	
庄 原 市	2,146	2,126	17	3	18	
大 竹 市	593	587	4	2	0	
東 広 島 市	8,439	8,417	17	5	19	
廿 日 市 市	747	741	5	1	4	
安 芸 高 田 市	6,186	6,179	6	1	0	
江 田 島 市	2,760	2,754	5	1	1	

注) 許可件数は新規・変更・廃止許可を含む。

3 行政処分等状況

(1) 営業許可・確認及び廃止状況

(単位：件)

業種 区分 年度	興行場		旅館業		公衆浴場		理容所		美容所		クリーニング所		合 計		
	許可	廃止	許可	廃止	許可	廃止	確認	廃止	確認	廃止	確認	廃止	許可 確認	廃止	
保健所 市町	R6	(2) 3	(2) 2	117	33	12	19	27	62	270	161	11	71	(2) 440	(2) 348
	R5	(0) 3	(0) 1	102	46	12	12	42	70	297	163	18	45	(0) 474	(0) 337
	R4	(0) 3	(0) 1	87	50	13	14	33	76	322	160	20	57	(0) 478	(0) 358
	R3	(1) 3	1	103	79	9	28	44	79	288	221	46	170	(1) 493	578
	R2	(1) 5	3	128	62	10	10	48	67	293	183	37	162	(1) 521	487
県 計	R6	(0) 0	(0) 0	4	1	2	2	1	2	15	7	1	3	(0) 23	(0) 15
	R5	(0) 0	(0) 0	5	3	2	1	2	2	13	5	0	0	(0) 22	(0) 11
	R4	(0) 0	(0) 0	3	3	1	2	2	2	12	3	0	5	(0) 18	(0) 15
	R3	(0) 0	(0) 0	1	3	1	2	0	1	9	4	5	8	(0) 16	(0) 18
	R2	(0) 0	(0) 0	0	4	1	1	3	6	17	7	1	6	(0) 22	(0) 24
事務 移譲 市町 計	R6	(0) 0	(0) 0	57	13	5	7	5	20	43	36	1	16	(0) 111	(0) 100
	R5	(0) 0	(0) 0	57	13	2	4	18	22	34	47	4	11	(0) 115	(0) 97
	R4	(0) 0	(0) 0	44	17	4	5	9	28	60	46	6	18	(0) 123	(0) 114
	R3	(0) 0	(0) 0	46	31	6	10	7	33	57	57	5	18	(0) 121	(0) 149
	R2	(0) 0	(0) 0	45	25	7	6	13	22	51	37	15	112	(0) 131	(0) 202
政令 市 計	R6	(2) 3	(2) 2	56	19	5	10	21	40	212	118	9	52	(2) 306	(2) 241
	R5	(0) 3	(0) 1	40	30	8	7	22	46	250	111	14	34	(0) 337	(0) 229
	R4	(0) 3	(0) 1	40	30	8	7	22	46	250	111	14	34	(0) 337	(0) 229
	R3	(1) 3	(1) 4	56	45	2	16	37	45	222	160	36	144	(1) 356	(1) 414
	R2	(1) 5	(3) 4	83	33	2	3	32	39	225	139	21	44	(1) 356	(3) 261

注) 1 施設数は、各年度の3月31日現在。

2 () の数は仮設興行場許可件数（再掲）である。

(2) 保健所、市町別営業許可・確認及び廃止状況

(単位：件)

業種 区分 保健所 市町	興行場		旅館業		公衆浴場		理容所		美容所		クリーニング所		合 計	
	許可	廃止	許可	廃止	許可	廃止	確認	廃止	確認	廃止	確認	廃止	許可 確認	廃止
総 計	3 (2)	2 (2)	117	41	12	19	27	62	270	161	11	71	440 (2)	356 (2)
県 計	0 (0)	0 (0)	4	1	2	2	1	2	15	7	1	3	23 (0)	15 (0)
食品生活衛生課	0 (0)	0 (0)	4	1	2	2	1	2	15	7	1	3	23 (0)	15 (0)
事務移譲市町 計	0 (0)	0 (0)	57	21	5	7	5	20	43	36	1	16	111 (0)	100 (0)
竹原市	0 (0)	0 (0)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (0)	0 (0)
三原市	0 (0)	0 (0)	3	4	1	2	0	3	9	12	0	9	13 (0)	30 (0)
尾道市	0 (0)	0 (0)	20	2	0	0	0	3	3	0	0	0	23 (0)	5 (0)
府中市	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	2 (0)	3 (0)
三次市	0 (0)	0 (0)	6	2	2	0	0	1	2	3	0	0	10 (0)	6 (0)
庄原市	0 (0)	0 (0)	2	0	0	0	2	2	0	1	0	0	4 (0)	3 (0)
東広島市	0 (0)	0 (0)	1	2	0	0	1	5	16	11	1	3	19 (0)	21 (0)
廿日市市	0 (0)	0 (0)	8	3	1	2	2	4	7	5	0	1	18 (0)	15 (0)
安芸高田市	0 (0)	0 (0)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2 (0)	2 (0)
江田島市	0 (0)	0 (0)	8	1	1	0	0	0	3	0	0	0	12 (0)	1 (0)
北広島町	0 (0)	0 (0)	4	3	0	0	0	2	0	1	0	0	4 (0)	6 (0)
大崎上島町	0 (0)	0 (0)	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1 (0)	2 (0)
世羅町	0 (0)	0 (0)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (0)	1 (0)
神石高原町	0 (0)	0 (0)	0	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0 (0)	5 (0)
政令市 計	3 (2)	2 (2)	56	19	5	10	21	40	212	118	9	52	306 (2)	241 (2)
広島市	3 (2)	2 (2)	51	12	2	1	17	20	146	63	6	32	225 (2)	130 (2)
吳市	0 (0)	0 (0)	2	4	1	1	1	7	16	19	0	10	20 (0)	41 (0)
福山市	0 (0)	0 (0)	3	3	2	8	3	13	50	36	3	10	61 (0)	70 (0)

注) 1 施設数は、令和7年3月31日現在。

2 () の数は仮設興行場許可件数(再掲)である。

4 理容師、美容師及びクリーニング師

(1) クリーニング師試験

(単位：人、%)

年度	出願者	受験者	合格者	合格率
令和6年度	30	29	9	31.0
令和5年度	26	24	12	50.0
令和4年度	22	22	14	63.6
令和3年度	30	28	24	85.7
令和2年度	31	30	22	73.3

(2) クリーニング師免許証交付状況

(単位：件)

年度	免許証交付	免許証書換交付	免許証再交付	合計
令和6年度	9	0	1	10
令和5年度	12	2	1	15
令和4年度	14	0	0	14
令和3年度	23	0	2	25
令和2年度	22	0	7	29

(3) 従業理容師、美容師、クリーニング師数

(単位：人)

年 度	理容師	美容師	クリーニング師	合計
令和6年度	4,178	13,313	670	18,161
令和5年度	4,059	12,477	681	17,217
令和4年度	4,334	12,897	722	17,953
令和3年度	4,431	12,711	749	17,891
令和2年度	4,321	12,078	791	17,190

(注) 政令市（広島市、呉市、福山市）及び事務移譲市町を含む。

(4) 理容師、美容師養成施設

施 設 名	所 在 地	課程別入学定員数	
		理 容 科	美 容 科
広島県東部美容専門学校	福山市西町二丁目16-15	昼間 100 通信 105 理容修得者 10 (10)	
広島県理容美容専門学校	広島市中区国泰寺町一丁目8-24	昼間 80 通信 120 美容修得者 10 (10)	昼間 160 通信 240 理容修得者 10 (10)
専門学校 マインド.ビューティーカレッジ	広島市中区大手町三丁目8-11		昼間 80 通信 120
広島美容専門学校	広島市中区千田町三丁目15-1		昼間 400
広島ビューティー＆ブライダル 専門学校	広島市南区大須賀町15-24		昼間 240 通信 40
合 計		昼間 80 通信 120 美容修得者 10 (10)	昼間 980 通信 505 理容修得者 20 (20)

※理(美)容修得者課程の定員 () 内は、通信課程の内数

5 公衆浴場確保対策事業

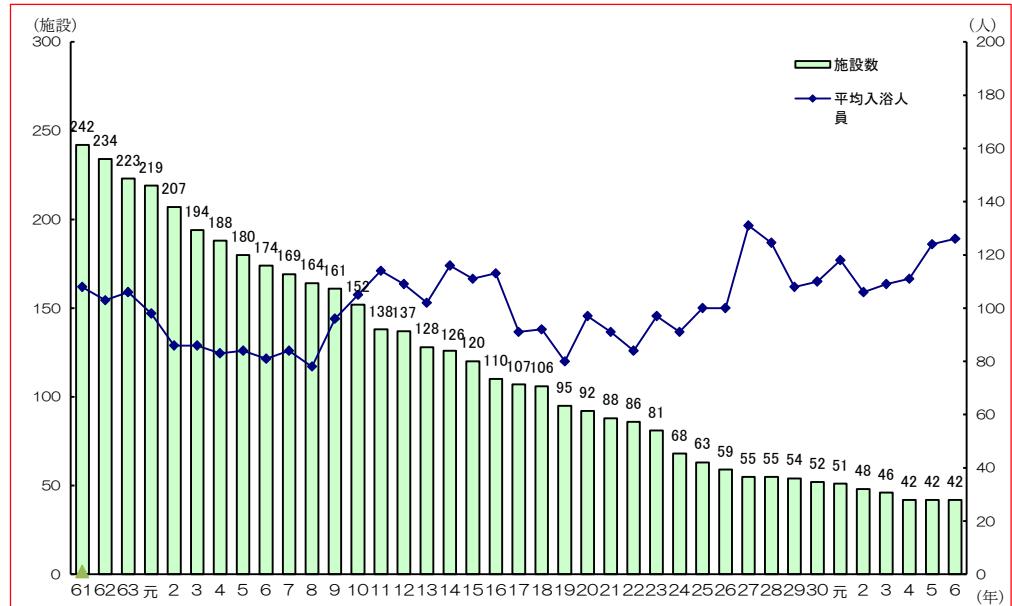
(1) 一般公衆浴場数等

ア 市町別一般公衆浴場数

(令和7年3月31日現在) (単位:施設)

総計	浴場数	市	浴場数
	42	政令市所管	33
県所管	1	広島市	17
坂町	1	呉市	10
		福山市	6
		事務移譲市町所管	8
		竹原市	1
		尾道市	4
		府中市	2
		廿日市市	1

イ 一般公衆浴場数及び利用者数の推移



年	昭和	平成	令和
施設数	234	223	219
平均入浴人員(人)	103	106	98

年	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
施設数	234	223	219	207	194	188	180	174	169	164	161	152	138	137	128	126	120	110	107	106	95	92	88	86	81	68	63	59	55	54	52	51	48	46	42	42	42	
平均入浴人員(人)	103	106	98	86	86	83	84	81	84	78	96	105	114	109	102	116	111	113	91	92	80	97	91	84	97	91	100	100	131	124.6	108	110	118	106	109	111	124	126

(注) 1 施設数は、平成8年度以前については年末現在、平成9年度以後は年度末現在の数値。

2 平均入浴人員は、公衆浴場経営状況調査による。

3 平均入浴人員は、1施設1日当たりの人数。

4 政令市（広島市、呉市、福山市）及び事務移譲市町を含む。

ウ 一般公衆浴場入浴料金の推移

(単位:円)

種別 改訂年月日	大人 (12歳以上)	中人 (6~11歳)	小人 (6歳未満)	洗髪料
昭和 54 年 7 月 20 日	150	70	40	40
昭和 55 年 2 月 1 日	170	70	40	40
昭和 55 年 8 月 23 日	180	80	50	40
昭和 56 年 8 月 5 日	190	90	50	40
昭和 57 年 8 月 1 日	200	100	50	40
昭和 59 年 3 月 1 日	210	100	50	40
昭和 61 年 3 月 1 日	220	100	50	40
昭和 63 年 3 月 1 日	230	100	50	40
平成元年 6 月 20 日	240	100	50	40
平成 3 年 11 月 1 日	270	100	50	30
平成 6 年 2 月 1 日	300	120	60	—
平成 8 年 3 月 3 日	330	150	70	—
平成 11 年 12 月 1 日	350	150	70	—
平成 17 年 12 月 5 日	370	150	70	—
平成 20 年 1 月 1 日	400	150	70	—
平成 27 年 9 月 1 日	430	150	70	—
令和元年 10 月 1 日	450	200	100	—
令和 4 年 11 月 1 日	480	200	100	—

(2) 助成状況

ア 公衆浴場施設整備資金利子補給の状況

(単位:件、円)

年 度	施設数(件数)	補助金額
令和6年度	4(4)	342,264
令和5年度	3(3)	248,831
令和4年度	4(6)	421,299
令和3年度	4(6)	457,767
令和2年度	4(6)	493,751
令和元年度	4(5)	525,703

(注) 政令市(広島市、吳市、福山市)及び事務移譲市町を含む。

イ 公衆浴場設備改善補助金交付状況

年 度	件数（計）	補助金額（円）	適 用 (件)
令和6年度	10	3,261,241	配管設備 4 空調設備 2 給湯用ボイラー（一般式） 3 浴室タイル 1
令和5年度	8	1,680,000	配管設備 1 空調設備 3 ろ過器 2 温水器 1 熱交換器 1
令和4年度	2	246,000	配管設備 1 空調設備 1
令和3年度	1	41,250	空調設備 1
令和2年度	9	2,161,368	給湯用ボイラー（一般式） 4 配管設備 1 空調設備 4
令和元年度	9	2,383,080	給湯用ボイラー（一般式） 2 給湯用ボイラー（真空式） 1 配管設備 3 空調設備 1 熱交換器 1 バーナー 1

（注） 政令市（広島市、呉市、福山市）及び事務移譲市町を含む。

6 生活衛生関係営業の自主活動の促進等

(1) (公財)広島県生活衛生営業指導センターに対する助成

ア 広島県生活衛生関係営業対策事業費補助金

生活衛生関係営業の健全な育成指導、経営の近代化・合理化の推進及び衛生水準の向上を図るため、指導センターが実施した次の事業に対して補助金を交付した。

(ア) 相談室運営事業

生活衛生営業相談室を設け、融資等の相談指導を行った。

(イ) 税務相談等事業

複雑な税制度に対応するため、税理士による税務相談指導を行った。

(ウ) 地区生活衛生営業相談指導事業

地域の実状に即した相談指導業務を行うため、地区生活衛生営業相談室（10地区）を開設した。

(エ) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

経営特別相談員（77人）を委嘱し、(株)日本政策金融公庫融資に関する相談に応じるなど、経営全般に関する助言・指導を行い、営業者に対し情報及び資料を提供するための広報紙「生衛ひろしま」を発行した。

(オ) 情報化整備事業

生衛業に関する各種情報の収集を行い、生衛業者等に対する経営相談・指導等に活用するとともに、インターネットを利用した情報提供の促進を図った。

(カ) 後継者育成支援事業

「未来の美容プロフェッショナル体験DAY」と題してイベントを開催し、中学生・高校生を対象とした美容所のブースや体験コーナーを設置し美容師による美容体験などを実施した。

(キ) 健康・福祉対策推進等事業

理容、美容、飲食業などの生衛業組合で構成する、府中市生衛同業組合連合会と連携し、「食で賑わう町おこし事業」に参画して、衛生水準の維持向上、地域福祉の増進を図った。

(ク) 消費者等コールセンター事業

消費者からの苦情相談に対し、必要に応じて組合等関係機関と連携調整を図りながら、処理対応を行った。

また、生衛業者、消費者代表、学識経験者等で構成する「苦情処理対策委員会」を開催し、個々の具体的な苦情事案について、内容・対応状況を提示し、生衛業界の実情を踏まえた苦情対応の助言や意見を受けるなどの対応の検証を行うとともに、意見交換を行った。

補助金交付状況

(単位：千円)

項目	年 度	R6	R5	R4
人件費		20,363	19,642	18,855
事業費		3,761	3,890	3,631
相 談 室 運 営 事 業		(1,840)	(1,981)	(1,893)
税 务 相 談 等 事 業		(161)	(161)	(167)
地 区 生 活 衛 生 営 業 相 談 指 導 事 業		(133)	(134)	(111)
生活衛生関係営業改善資金融資等指導事業		(318)	(381)	(432)
情 報 化 整 備 事 業		(879)	(991)	(815)
後 繼 者 育 成 支 援 事 業		(182)	0	(172)
健 康 ・ 福 祉 対 策 推 進 等 事 業		(197)	(195)	0
消 費 者 コ ー ル セ ン タ ー 事 業		(52)	(47)	(40)
計		24,125	23,532	22,486

イ 生活衛生営業振興支援事業

生衛業者の経営の近代化、健全化等及び消費者サービスの向上等を図り、生衛業の振興に寄与するため、指導センターが実施した次の事業に補助金を交付した。

(ア) 消費者サービス・需要開拓促進事業

喫茶店の高齢者コミュニティの場所づくりを推進し見守りのできる体制を整えるため、組合員相互の情報交換等を行った。

(イ) 人材開発・経営能力強化事業

生衛業者を対象とした専門の講師による経営セミナー等を開催した。

(ウ) 情報化推進事業

情報漏洩やデータ改ざんが危惧されていたため、組合のHPのSSL化を行った。

生活衛生営業振興支援事業費内訳

(単位：千円)

年度	R6	R5	R4
事 業 費	900	948	948
消費 者 サ ー ビ ス ・ 需 要 開 拓 促 進 事 業	(50)	(0)	(0)
人 材 開 発 ・ 経 営 能 力 強 化 事 業	(720)	(948)	(948)
情 報 化 推 進 事 業	(130)	(0)	(0)
合 计	900	948	948

(2) 生活衛生同業組合による自生活動の推進

生活衛生同業組合が行う営業施設の衛生水準の向上を図るための自生活動の推進指導を行った。

ア 生活衛生同業組合一覧

(令和5年12月31日現在) (単位:人)

名 称	所 在 地	設立許可年月日	組合員数
広島県興行生活衛生同業組合	広島市中区河原町1-26	S32. 11. 22	79
広島県クリーニング生活衛生同業組合	//	32. 11. 22	96
広島県理容生活衛生同業組合	//	32. 12. 9	787
広島県美容業生活衛生同業組合	//	32. 12. 12	837
広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	//	33. 2. 5	26
広島県ホテル旅館生活衛生同業組合	//	33. 2. 17	270
広島県食肉生活衛生同業組合	//	33. 10. 9	128
広島県飲食業生活衛生同業組合	//	34. 12. 23	2,295
広島県料理業生活衛生同業組合	//	34. 12. 23	59
広島県社交飲食生活衛生同業組合	//	38. 7. 22	829
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合	//	42. 11. 22	112
広島県すし商生活衛生同業組合	//	45. 6. 25	—
広島県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	//	47. 9. 1	16
計			5,534

イ 振興計画一覧表

生活衛生同業組合名	変更認定 年月日	期 間	
		開 始	終 了
広島県食肉生活衛生同業組合	R3. 3. 31	R3年度	R7年度
広島県社交飲食生活衛生同業組合	R5. 3. 31	R5年度	R9年度
広島県料理業生活衛生同業組合	R5. 3. 31	R5年度	R9年度
広島県飲食業生活衛生同業組合	R5. 3. 31	R5年度	R9年度
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合	R5. 3. 31	R5年度	R9年度
広島県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	R3. 3. 31	R3年度	R7年度
広島県すし商生活衛生同業組合	—	—	—
広島県理容生活衛生同業組合	H31. 3. 27	R元年度	R5年度
広島県美容業生活衛生同業組合	H31. 3. 27	R元年度	R5年度
広島県興行生活衛生同業組合	R2. 3. 27	R2年度	R6年度
広島県クリーニング生活衛生同業組合	H31. 3. 27	R元年度	R5年度
広島県ホテル旅館生活衛生同業組合	R2. 3. 27	R2年度	R6年度
広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	R2. 3. 27	R2年度	R6年度